

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公開番号】特開2005-92191(P2005-92191A)

【公開日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2004-229075(P2004-229075)

【国際特許分類】

G 10 H 1/00 (2006.01)

G 10 H 1/24 (2006.01)

【F I】

G 10 H 1/00 102Z

G 10 H 1/24

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

楽曲シーケンスデータを再生することができる音源システムであって、

イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成され、楽曲の演奏に関する制御内容を番号で表したイベントにおける前記番号がスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、該スクランブル処理されたイベントの番号に対応した制御データとを含む楽曲ファイルが入力されたときに、その楽曲ファイルに含まれている前記制御データをメモリに格納する手段と、

前記イベントに応じて前記メモリに格納された制御データを用いることで、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生する手段と

を有することを特徴とする音源システム。

【請求項2】

前記楽曲の演奏に関する制御内容を番号で表したイベントはプログラムチェンジであり、前記制御データはスクランブル処理されたプログラムチェンジ番号に対応する音色データであることを特徴とする請求項1記載の音源システム。

【請求項3】

楽曲シーケンスデータを再生することができる音源システムであって、イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成され、チャンネル番号がスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、該スクランブル処理されたチャンネル番号と音色種類との対応関係を示すチャンネル属性情報を含む楽曲ファイルが入力されたときに、該チャンネル属性情報を用いて再生すべき音色種類を設定する手段と、

該設定された音色種類に応じて前記楽曲シーケンスデータを再生することで、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生する手段とを有することを特徴とする音源システム。

【請求項4】

楽曲シーケンスデータを再生することができる音源システムであって、

イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成され、前記イベントのうちの特定のイベントがスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、前記スクランブルを解除するための情報を含む楽曲ファイルが入力されたときに、該スクランブルを解除するための情報に基づいて前記特定のイベントのスクランブルを解除する手段と、

該スクランブルが解除されたイベントを用いることで、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生する手段とを有することを特徴とする音源システム。

【請求項 5】

音源システムにより再生される楽曲ファイルを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

前記楽曲ファイルは、

イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成され、楽曲の演奏に関する制御内容を番号で表したイベントにおける前記番号がスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、

該スクランブル処理されたイベントの番号に対応した制御データであって、前記音源システムが前記イベントに応じて用いることにより、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生することができるようとする制御データと

を含むことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 6】

前記楽曲の演奏に関する制御内容を番号で表したイベントはプログラムチェンジであり、前記制御データはスクランブル処理されたプログラムチェンジ番号に対応する音色データであることを特徴とする請求項5記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 7】

音源システムにより再生される楽曲ファイルを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

前記楽曲ファイルは、

イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成され、チャンネル番号がスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、

該スクランブル処理されたチャンネル番号と音色種類との対応関係を示すチャンネル属性情報であって、前記音源システムが前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを再生するときに再生すべき音色種類を設定するために用いることにより、その楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生することができるようになることができるチャンネル属性情報と

を含むことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 8】

音源システムにより再生される楽曲ファイルを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

前記楽曲ファイルは、

イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成され、前記イベントのうちの特定のイベントがスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、

前記スクランブルを解除するための情報を含んで、前記音源システムが前記スクランブルを解除して、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生することができるようになる情報を含むことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 9】

前記楽曲シーケンスデータに含まれているノート番号がスクランブル処理されていることを特徴とする請求項8記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 10】

前記楽曲シーケンスデータに含まれているイベントのうちの1又は複数のイベントがスクランブル処理されていることを特徴とする請求項8記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項11】

楽曲シーケンスデータから楽曲シーケンスデータを交換するためのデータ交換フォーマットを有する楽曲ファイルを作成することができる楽曲ファイル作成ツールであって、イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成された楽曲シーケンスデータを入力する入力手段と、

該入力された楽曲シーケンスデータに含まれるイベントのうちの楽曲の演奏に関する制御内容を番号で表したイベントにおける前記番号に対してスクランブル処理を行う手段と

該スクランブル処理されたイベントの番号に対応した制御データを作成する手段と、
前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータと前記制御データとを含む楽曲ファイルを出力する手段と

を有することを特徴とする楽曲ファイル作成ツール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】音源システム、楽曲ファイルを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体及び楽曲ファイル作成ツール

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、携帯端末などに搭載され、楽曲シーケンスデータを交換するためのデータ交換フォーマットを有する楽曲ファイルを再生することができる音源システム、該楽曲ファイルを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体、及び、楽曲シーケンスデータから前記データ交換フォーマットを有する楽曲ファイルを作成することができる楽曲ファイル作成ツールに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで本発明は、制作者が意図した楽曲の再生を保証することができる、楽曲シーケンスデータを交換するためのデータ交換フォーマットを有する楽曲ファイルを再生することができる音源システム、該楽曲ファイルを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体、及び、前記データ交換フォーマットを有する楽曲ファイルを作成することができる楽曲ファイル作成ツールを提供することを目的としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の楽曲シーケンスデータを再生することができる音源システムは、イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成され、楽曲の演奏に関する制御内容を番号で表したイベントにおける前記番号がスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、該スクランブル処理されたイベントの番号に対応した制御データとを含む楽曲ファイルが入力されたときに、その楽曲ファイルに含まれている前記制御データをメモリに格納する手段と、前記イベントに応じて前記メモリに格納された制御データを用いることで、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生する手段とを有するものである。

そして、前記楽曲の演奏に関する制御内容を番号で表したイベントはプログラムチェンジであり、前記制御データはスクランブル処理されたプログラムチェンジ番号に対応する音色データとされている。

また、本発明の他の音源システムは、チャンネル番号がスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、該スクランブル処理されたチャンネル番号と音色種類との対応関係を示すチャンネル属性情報とを含む楽曲ファイルが入力されたときに、該チャンネル属性情報を用いて再生すべき音色種類を設定する手段と、該設定された音色種類に応じて前記楽曲シーケンスデータを再生することで、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生する手段とを有するものである。

さらに、本発明のさらに他の音源システムは、イベントのうちの特定のイベントがスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、前記スクランブルを解除するための情報を含む楽曲ファイルが入力されたときに、該スクランブルを解除するための情報に基づいて前記特定のイベントのスクランブルを解除する手段と、該スクランブルが解除されたイベントを用いることで、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生する手段とを有するものである。

さらにまた、本発明の音源システムにより再生される楽曲ファイルを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、前記楽曲ファイルが、イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成され、楽曲の演奏に関する制御内容を番号で表したイベントにおける前記番号がスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、該スクランブル処理されたイベントの番号に対応した制御データであって、前記音源システムが前記イベントに応じて用いることにより、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生することができるようとする制御データとを含むものである。

そして、前記楽曲の演奏に関する制御内容を番号で表したイベントはプログラムチェンジであり、前記制御データはスクランブル処理されたプログラムチェンジ番号に対応する音色データとされている。

さらにまた、本発明の他の楽曲ファイルを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、前記楽曲ファイルが、イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成され、チャンネル番号がスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、該スクランブル処理されたチャンネル番号と音色種類との対応関係を示すチャンネル属性情報であって、前記音源システムが前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを再生するときに再生すべき音色種類を設定するために用いることにより、その楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生することができるようになることができるチャンネル属性情報を含むものである。

さらにまた、本発明のさらに他の楽曲ファイルを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、前記楽曲ファイルが、イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成され、前記イベントのうちの特定のイベントがスクランブル処理された楽曲シーケンスデータと、前記スクランブルを解除するための情報をあって、前記音源システムが前記スクランブルを解除して、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータを、スクランブル処理が施される前の状態と同じ状態で再生することができるよう

することができる情報とを含むものである。

そして、前記楽曲シーケンスデータに含まれているノート番号がスクランブル処理されているもの、あるいは、前記楽曲シーケンスデータに含まれているイベントのうちの1又は複数のイベントがスクランブル処理されているものである。

さらにまた、本発明の楽曲シーケンスデータから楽曲シーケンスデータを交換するためのデータ交換フォーマットを有する楽曲ファイルを作成することができる楽曲ファイル作成ツールは、イベントのタイミングを指定するタイミング情報とイベントの組から構成された楽曲シーケンスデータを入力する入力手段と、該入力された楽曲シーケンスデータに含まれるイベントのうちの楽曲の演奏に関する制御内容を番号で表したイベントにおける前記番号に対してスクランブル処理を行う手段と、該スクランブル処理されたイベントの番号に対応した制御データを作成する手段と、前記スクランブル処理された楽曲シーケンスデータと前記制御データとを含む楽曲ファイルを出力する手段とを有するものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

【図1】本発明の楽曲シーケンスデータのデータ交換用フォーマットを有する楽曲ファイルの構造を示す図であり、(a)は該楽曲ファイル全体の構造を示す図であり、(b)はシーケンスデータ・チャンクに含まれるシーケンスデータの構造を示す図である。

【図2】本発明のデータ交換用フォーマットを有する楽曲ファイルを作成する楽曲ファイル作成ツールの概略構成を示すブロック図である。

【図3】本発明の楽曲ファイル作成ツールにおける処理の流れを示すフローチャートである。

【図4】本発明の一実施の形態におけるスクランブル処理の例について説明するための図であり、(a)はスクランブル処理を施される前のコンテンツの例、(b)はスクランブル処理後のコンテンツの例を示す図である。

【図5】本発明のデータ交換用フォーマットを有する楽曲ファイルを再生することができる音源システムの構成を示すブロック図である。

【図6】図4に示した実施の形態のデータ交換用フォーマットを有する楽曲ファイルを再生するときの様子を説明するための図である。

【図7】本発明の他の実施の形態におけるスクランブル処理の例について説明するための図である。

【図8】音色データが付加されている楽曲ファイルを一般的な音源システムで再生するときの様子を示す図である。